

意見書

6月定例会では、以下の意見書案を可決し、内閣総理大臣ほかに送付しました。

未来を担う子どもたちの教育を守る義務教育費国庫負担制度の堅持を求める意見書

義務教育費国庫負担制度は、教育の機会均等及び義務教育費無償の原則として、全国のどこで学んでも子どもたちが等しく教育を受けることができるようにするとともに、自治体間での教育水準に格差を生じさせないようにするため制定されたものである。

また、当該制度は、国による教育分野の「最低保障」というべきものであり、地方分権の推進を阻害するものではなく、すべての国民に対し適正な規模及び内容の義務教育を保障することは国の重要な責務でもある。

さらに、未来を担う子どもたちに対し、一人ひとりの国民として必要な基礎的資質を培うための豊かな教育を保障することは、国の社会基盤形成の根幹ともなるものである。

しかし、平成18年度において、義務教育費国庫負担制度は堅持されたものの、義務教育費の国負担率は2分の1から3分の1に引き下げられた。

現在、義務教育費国庫負担金が減額された分は地方交付税で措置されている。平成24年度予算（政府案）の地方交付税は約16.6兆円（前年度比1.1%減）で、義務教育にとって恒久的に安定した財源とは言えない。

全国的な教育水準を確保し、安定した地方財政を構築するためには、義務教育費国庫負担率を2分の1に復元すべきである。

教育予算は未来への先行投資であり、子どもたちに最善の教育環境を提供していくことは、社会的な使命である。

よって、国におかれては、義務教育費の負担率を2分の1に復元することを含め、義務教育費国庫負担制度を堅持されるよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。
平成24年6月20日

長崎県平戸市議会

6月定例会 ここに注目!

議案第43号「平成24年度平戸市一般会計補正予算（第2号）」

新たな誘客対策

コンベンション開催支援事業補助金

市外の学校や塾等が行う勉強合宿について支援を行い、誘客を図る。（宿泊客数の増加、市内での大きな経済効果の期待）



延べ宿泊人数	補助金額
50人以上100人未満	25,000円
100人以上200人未満	50,000円
200人以上300人未満	100,000円
300人以上500人未満	150,000円
500人以上1,000人未満	250,000円
1,000人以上1,500人未満	500,000円
1,500人以上2,000人未満	750,000円
2,000人以上	1,000,000円

3校（小・中・高）、1館（学習塾）、延べ宿泊人数 約17,760人（補助金は対象件数ごと）。
補正額3,150,000円



消防庁舎建設事業 ▲現在の消防庁舎 消防庁舎建設予定地

消防本部は昭和46年4月に開署し、昭和47年2月に庁舎は竣工した。

築後、約40年を経過し、老朽化が著しく、また、構造上も新耐震基準以前（昭和56年）の建物であり、防災拠点施設として整備が必要である。

そのため、今回、防災拠点施設としての安全性及び市街地等へのアクセスや他地区への利便性、用地の有効活用等を考慮し、選定した。

予定地：平戸市岩の上町字稗田724番5 他4筆
面積：4,522㎡（雑種地：1,793㎡・山林2,729㎡）

平成24年6月平戸市議会定例会会期日程

月日	曜日	種別	内容	備考
6月7日	木	本会議	開会、議案説明	
8日	金	休会	（議案研究）	
11日	月	本会議	一般質問	
12日	火	本会議	一般質問	
13日	水	本会議	議案質疑	
14日	木	委員会	付託案件審査（文教、総務）	4～6ページに掲載
15日	金	委員会	付託案件審査（産建）	
18日	月	休会	（議事整理日）	
19日	火	休会	（議事整理日）	
20日	水	本会議	議案審議、閉会	

※総務・・・総務常任委員会 産建・・・産業建設常任委員会 文教・・・文教厚生常任委員会

※土日は省略

平成24年6月定例会が6月7日から20日までの14日間の日程で開かれました。

平成24年度一般会計補正予算案など報告6件、承認1件、議案13件、請願1件、議員提出議案1件が上程され、いずれも原案のとおり承認及び採択並びに可決しました。

※議案第42号については、採決の結果、賛成20、反対1により原案可決されました。

6月定例会で審議された案件と結果

報告番号	件名	結果
6	専決処分の報告について	報告済
7	専決処分の報告について	〃
8	財団法人平戸市振興公社の経営状況を説明する書類の提出について	〃
9	株式会社生月ウィンドエナジーの経営状況を説明する書類の提出について	〃
10	株式会社田平風力発電所の経営状況を説明する書類の提出について	〃
11	平成23年度平戸市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について	〃
承認番号	件名	結果
2	専決処分の承認を求めることについて	承認
議案番号	件名	結果
37	平戸市暴力団排除条例の制定について	原案可決
38	平戸市印鑑条例の一部改正について	〃
39	平戸市墓地条例の一部改正について	〃
40	平戸市税条例の一部改正について	〃
41	平戸市火災予防条例の一部改正について	〃
42	平戸市総合情報センター（仮称）設計者選定審査委員会条例の制定について	〃
43	平成24年度平戸市一般会計補正予算（第2号）	〃
44	道路の路線廃止について	〃
45	道路の路線認定について	〃
46	平戸市ふれあいセンター条例の一部改正について	〃
47	工事請負契約の締結について	〃
48	平戸市長及び副市長の給与及び旅費に関する条例の一部改正について	〃
49	平戸市固定資産評価員の選任につき同意を求めることについて	同意
請願番号	件名	結果
1	未来を担う子どもたちの教育を守る義務教育費国庫負担制度の堅持を求める請願書	採択
議案議番号	件名	結果
2	未来を担う子どもたちの教育を守る義務教育費国庫負担制度の堅持を求める意見書	原案可決

総務常任委員会

委員会開催日 6月14日
(文責・山内政夫委員長)

今回、本委員会に付託を受けた案件は、承認1件、議案5件で、審査の結果、いずれも原案のとおり承認及び可決しました。

ここでは特に審査の中で出された主な意見、要望などをお知らせします。

(【一】は所管課名)

補助金を活用しやすく改善を！

ふるさと振興費で、協働によるまちづくり推進事業に係る補助金等が実績で大きく減額されている。

これは、各種事業の申請件数が少なかったため減額したとの説明であるが、補助金等が有効に活用されないのは残念である。減額の要因として、補助金等を申請する場合、申請書(計画書)の作成が煩雑であり、審査が厳しい等のこ

とから申請件数が少ないのではないかと考えられる。

この事業の制度を見直すとともに、申請団体に対してサポート体制をより強化し支援しているが、実績が上がらない要因を十分に分析して、改善を図るなど活用しやすい補助金等の執行に心がけるよう要望した。

議案外で、地域への交付金制度導入に向けた、今後の取り組みについて報告があった。制度の詳細はまだ決定していないが、今後、各地区でやらんば会議を開催し、市民や議会、地域協議会、審議会等から広く意見を聞きながら制度設計を行うとのことである。

趣旨としては、地域住民による自主的な組織を構築して、地域内分権を推進し、地域が自らの力で地域の活性化を図るというものである。

本委員会としても、制度の趣旨を理解し斬新的な取り組み

みであることを評価するが、地域内分権のあり方に対する根幹的な問題でもあり、具体的制度設計や取り組みについては、先進事例等を十分に研究して慎重に進めるよう要請した。

【市長公室企画課】

経費の合理化を！

職員の人件費で、部制を導入したことにより2億円以上削減できるとのことであったが、現在、各部署に管理職が配置されている状況で実際に減額できるのかとの質疑に対して、新たな部署は発生しておらず、職員数が減員になっている状況から減額できるとの答弁があった。

また、委員から、住居手当、通勤手当について、本市外から通勤している職員が見受けられるとの指摘があった。

自主財源が乏しい本市においては、本来ならば、市職員として本市に住所を有し市税等を納付すべきであるとの意見もあり、今後の採用条件等の改善策が必要であるのではないかと思われる。

暴力団排除条例制定！

平戸市暴力団排除条例の制定であるが、本市から暴力団を排除するため、基本理念を定め市の責務及び市民等の役割を明らかにするとともに、暴力団の排除に関する施策等を定めることにより、暴力団の排除を推進するため条例の制定をするものである。

この条例制定の背景は、全国的に暴力団排除の動きが高まっている中、長崎県が暴力団排除のための包括的な条例である「長崎県暴力団排除条例」を本年4月1日から施行し、併せて県内の全自治体が一体となった隙のない暴力団排除運動の推進を行うものである。

現在、本市では暴力団に関する問題等は顕在化していないが、今後の状況では対応時に活かすよう要望した。

【総務部総務課】

計画的な施設整備を！

消防施設費関連で、消防の役割は、市民の生命、身体及び財産を守る安全・安心の拠

点として位置付けされている。消防本部庁舎の整備はもとより、大島出張所を除いた各出張所については、建築年数の経過により老朽化が進んでおり、それらのことを踏まえ計画的な施設整備の必要性についても同時に検討すべきではないかとの意見があった。

【消防本部】

入札制度について

議案外で、市の公共工事入札制度について、「総合評価方式」に関する質疑があり、第一点は、「県のランク付け」と「市のランク付け」との間に差異があり、弊害が発生する余地があること。

第二点は、同一工事の工区分け発注において、技術的要請等の問題から工区を分ける場合を除いて、「出来るだけ多くの業者に受注の機会を与えるとの視点」から、工区分け発注する場合は、十分な配慮が必要であるとの意見があり、今後、慎重に検討・対処されるよう強く要請した。

【総務部財政課】

産業建設常任委員会

委員会開催日 6月15日

(文責・綾香良一委員長)

今回、本委員会に付託を受けた案件は、承認1件、議案4件で、審査の結果、いずれも原案のとおり承認及び可決しました。

ここでは特に審査の中で出された主な意見、要望などをお知らせします。

(【一】は所管課名)

活用しやすい交付金を！

漁業担い手確保支援交付金事業にかかる交付金が減額されている。これは、対象者を当初8人予定していたが、担い手の対象条件が厳しくなり2人しか該当しなかったとのことである。

この制度の対象者は、複数の漁業種類等の技術取得研修(研修期間の3分の1以上を2親等以外の漁業者に就くこと)と定めており、担い手には大変厳しいものではないかと思われる。将来的に本市に

とつて大きな投資になることから、漁業担い手を取り巻く環境を整備し、関係機関と調整の上、活用しやすいものとなるよう検討を要請した。

原因調査の究明を！

4月2日から3日にかけて通過した低気圧の暴風により、根獅子漁港の航路に約1m程度、堆積した砂の浚渫工事を現在進めているとのことである。この地は、暴風による波浪で航路に砂が堆積するたびに復旧を行っている状況である。委員から「堆積している砂を比重の重いものに変えてはどうか、ただ根獅子の浜



▲浚渫工事



▲根獅子漁港(1種)・平成24年4月3日撮影

文教厚生常任委員会

委員会開催日 6月14日

(文責・山本芳久委員長)

今回、本委員会に付託を受けました案件は、承認1件、議案3件、請願1件で、審査の結果、いずれも原案のとおり承認、可決及び採択しました。

ここでは特に審査の中で出された主な意見、要望などをお知らせします。

(一) 〔一〕は所管課名)

平戸市総合情報センター(仮称)整備事業を議論

平戸市総合情報センター(仮称) (以下、「情報センター」という。)建設の設計者選定を厳正かつ公平に行う選定委員会を設置する条例案について審議した。

先の建設基本計画策定委員会の答申において、建設計画面積が、以前に理事者から提示されたものを上回っていることについて、事業費が膨れ本市の財政計画に狂いが生じ

ることが懸念されることから、答申どおりに容認することは厳しいとの見解が多くを占めた。

対して、答申書を精査したうえで改めて事業計画案を作成し、事業財源に活用するまちづくり交付金の事務手続き等を視野においたところで、8月上旬までには了承を得られるように努力するとの方針が示された。

本委員会は、再三にわたり財政状況等を勘案する必要があることを申し述べてきたところであるが、振興実施計画及び財政計画を踏まえて進めるべき事業であることを再確認し、改めて提示される事業計画案には、一定の理解が得られる建設計画面積の積算根拠と、より具体的な運



▲現在の北部公民館と平戸図書館を併設している平戸市離島開発総合センター

営・活用方法についても開示するよう求めた。
そのうえで、理事者が行政手続きや準備作業に速やかに着手できる環境を整えることも議会の担う役割のひとつであること、情報センターは、設計者の創造性・技術力・経験等を適切に判断して設計者を選定することが必要であり、また、機能面や利用者に配慮した協議を重ねながら設計ができることから、プロポーザル方式による設計者選定を異論なしとした。

【教委生涯学習課】

◆閉会中の所管事務調査◆

長崎県立猶興館高校大島分校の跡地活用について

調査日 4月23日

(文責・山本芳久委員長)
域には住民の利用頻度が高い公共施設が集中していることもあり、両施設を現地に望む声があったことを確認した。

大島村地域協議会(以下、「地域協議会」という。)で協議を重ねた結果、現在の大島村離島開発総合センター(以下、「離島センター」という。)の耐震診断結果を含めたところで判断したとき、公民館機能を分校跡地へ移転することをやむを得ないとする結論に至ったことが報告された。

分校跡地の改修は、離島センターの利用実態に即して検討していくものの、浄化槽の取り替えをはじめエレベーターや空調の整備等で約1億円の費用を要すると試算していることが説明された。

大島地区の検討課題としては、離島センターだけでなく老朽化した大島支所(以下、「支所」という。)庁舎の整備もあるところから、地域協議会の協議内容について理解を深める中で、離島センターと支所がある地

本委員会は、耐震性を満たさない離島センターに善後策を講じるための早急な取り組みに理解は示すものの、公民館機能と支所機能を並行して検討してみることも必要ではないかと考える。また、本市の将来的な財政状況に考慮したところでは、個々の施設として整備した場合と複合施設として整備した場合の検討を望むところでもあり、本委員会だけで議論するには限界があることを痛感した。

結びに、大島地区の新たな公民館機能が、「ひとづくり」「まちづくり」の拠点施設として成就することを切望し、本委員会の報告とする。

【所感】

両市議会においては、議会基本条例制定の有無の違いはあるものの、市民に見える議会、開かれた議会を目指し様々な改革の取り組みを行っている。議会改革が求められている中、二元代表制の一翼であり、住民の意思を代表する議会としても議会の機能を充実・発展させていく必要があり、議員及び議会の活動が市民に見えるよう開かれた議会を目指して議会改革に取り組まなければと痛感した。

議会運営委員会 行政視察報告

(文責・浦 莊藏委員長)

平成24年5月16日から3日間、千葉県流山市及び柏市において議会運営、議会改革の取り組み、プロジェクト等を活用した議会運営及び委員会中継について調査を行った。

(一) 流山市議会の概要

流山市議会における議会改

革については、平成12年4月の地方分権一括法の施行を踏まえて、平成13年7月に地方分権検討協議会の設置から議会改革がスタートした。その後、平成20年3月に議会基本条例策定特別委員会を設置し、議会改革の優先課題としての

議会基本条例策定に向け審議を行い平成21年4月に議会基本条例と自治基本条例を同時に施行させ、以来、スマートホンによる電子決裁システムや委員会のインターネット中継のためのユーストリームの活用、そして、4地区に分かれて行う議会報告会の開催など積極的な情報公開を率先して行い「市民に開かれた市議会」を実現している。

(二) 柏市議会の概要

柏市議会における議会改革については、議会基本条例を

重要施設整備検討特別委員会 (最終報告)

(文責・川上茂次委員長)

本委員会は、昨年11月の中間報告以降に2回(4月13日、5月8日)の委員会を開催した。

委員会の設置以来、平戸市総合計画実施計画を糸口として、重要施設の整備に関する調査研究を行ってきた本委員会は、人口減少や普通交付税の合併算定替え措置がなくな

ること及び平成33年度の大幅な歳入減額による財源不足等を危惧するところから、空き施設や公有地の利活用及び複合施設の検討を範疇においた議論を理事者に求めてきた。

具体的には、財政に乏しい自治体が将来的に生き残る施策としては少し不便があっても既存施設を活用できないか

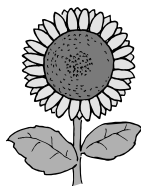
検討すべきではないのか、近い将来の財政状況を鑑みたとしき空きスペースの利活用及び既存施設の集約で経費節減を図るべきではないのか、複数部署にまたがる複数施設の議論が必要だがそれを調整する機関が十分機能していないのではないかといった意見が多々あった。

しかしながら、各課が所管する各種施設が単体で検討・計画されているために、広く深い議論をするには限界があることを痛感し、各部署が所

管する各種施設の整備と遊休施設の利活用を一体的、横断的に調査研究するために、行政内部に各種施設を総合的に企画・検討・調整できる体制を強く求めるとともに、そのプロジェクトチームを早急に立ち上げるよう要請した。

なお、重要施設として議論したそれぞれの整備事業の方向性は確立しつつあるとして、本委員会の役割は達成したと判断したものの、財政構造がさらに厳しくなる中で、重要施設の適正な整備と運用には

財政構造の健全化は避けて通れないものとして、本委員会の設置された精神と性格を維持継続し発展させながらも、行財政機構の改革についても調査・研究することが必要であるとして、今後の市議会に行財政機構の改革を含んだところで施設整備を調査・研究する場を設けるようお願いし、本委員会の最終報告とした。



イノシシ被害対策について
介護保険事業計画について
振り込め詐欺被害対策について



山田 能新議員

問 これまでイノシシ被害対策として電気柵での対応を行ってきたが電気柵に慣れたイノシシが電気柵を乗り越え農

作物に被害を与えるようになってきた、そこで、ワイヤーメッシュ柵が有効な手段と考えられるが、ワイヤーメッシュ柵の充足状況と平成24年度設置要望状況はどのようになっているのか尋ねる。

答 【農林水産部長】平成23年度のワイヤーメッシュ柵は120地区で149キロメートル、電気柵は40地区で49キ

ロメートルを整備した、総事業費は1億1千330万円であった。今年度の要望については、ワイヤーメッシュ柵が222地区で270キロメートル、電気柵の要望も若干ある。総トータルで2億1千万円と昨年に比べ大幅に増えている。しかし、国の予算も限られており全てを実行するのは大変厳しい状況にあるが、農家の要望に応えるよう施策を講じたい、また、そうした要望が多いことから平成25年度以降も国、県に対し強く要望を継続して行く。

問 人はだれしも周りの人たちの手を借りずに長生きしたいと願うものである。そこで、介護予防を含め今回策定された第5期の平戸市高齢者福祉計画、介護保険事業計画の柱と重点事項を尋ねる。

答 【市長】今回の第5期計画は前計画より、より実践的な次の新規四事業を盛り込んだ。一、平戸市高齢者見守りネットワーク事業、二、シニア・クラブ活動支援事業、三、ワンコインまごころサービス事業、四、介護予防ボランティアポイ

ント制度事業である。この事業を行うことによって「すみよいまち」「心優しい思いやりのあるまち」の実現に向けたシステム構築に取り組む。

問 全国的に振り込め詐欺が依然として後を絶たないが本市においても被害が発生している、その被害対策はどう行っているのか尋ねる。

答 【市民生活部長】被害を未然に防止するため広報誌、防犯チラシの発行を徹底させる等、被害の未然防止に努める。

高齢者見守りサポーター制度について



近藤 芳人議員

問 本年度より始まった「高齢者見守りネットワーク事業」は、地域住民等の連携により、在宅の独居高齢者などを見守り、対象者が地域から孤立することを防止し、かつ異変を早期に見出し必要な援助を行う

答 【福祉保健部長】当局で抽出した約350人を民生委員に約160人まで絞り込んでもらい、その中で自ら希望する88人を対象とした。

問 ごく自然に社会と関わる中で見守るのが理想。例

答 【福祉保健部長】未着手。しっかりと取り組みたい。

問 サポーターの募集人員（1100人）の根拠と、応募者の人数は。また地域別の偏りは

答 【福祉保健部長】おっしゃるとおり。今から民生委員や区長と十分協議したい。

問 従前から自発的に無償で見守りを行なっている方がいる。そのような方を無視して行政が新たな制度を作って安易に謝金を払う事に抵抗を感じ

答 【市長】立ち上げたものの事業の理念からすれば是正すべき指摘を多々受けたので、十分に協議し活かさせたい。

市民協働に関わる問題について
行財政改革に関わる問題について



山内 政夫議員

問 指定管理の平戸市における制度運用の課題は、人材が流出して少なく、また資金力がある組織団体が少ないことから公募しても「受け皿」が出

て来ないことが最大の課題。運用に知恵を出さなければならぬ。公募で指定管理者を決める場合、全国一律的な評価項目や配点の配分等による評価のあり方は、「新しい組織・団体」が参入できる余地はほとんど無い。指定管理施設の大中小、運営技術を要することの強中弱等を考慮した配点配分や、「人材育成への期待・貢献」等の評価項目を加えるなど、「平戸なら

では」の制度を考えたらどうか。【総務部長】議員指摘のとおり、施設規模や技術的あるいは資金的な面で考慮をする施設かどうかも当然考えていかなければいけない項目であり、審査基準等を見直すべきを検討して参りたい。

問 平成28年度から普通交付税が段階的に通減され、平成33年度には国の合併特例優遇措置が終了することを見据えた行財政運営が必要で、今後3年もしくは4年間は、平戸市の足腰を鍛え、財源不足に対応す

る準備期間と考える。財源確保策も考えるべきだと思う。市の自前収入の大きなものとして市民税と固定資産税が挙げられる。現在、国土調査事業の成果が一部地域ではあるが「登記完了」まで進捗している。ところが固定資産税賦課については、本来なら課税対象となるべき「増加面積部分」について、「登記完了」年の10年後から「賦課する」としているが、せめて「5年後から」との程度に見直しが出来ないか。固定資産保有者には別に国民健康保険税の「資産割分

答 【市長】作業は順番に進める必要があるし、スピードの限界もある。本来全部終わってから課税ということが筋で公平であるが、50年以上かかるものを待ちきれないので、10年という基準が採用されているというふうに聞いている。議員の話のとおり、議会での調整が必要であれば検討していきたいと思う。

市の歳出、道路や施設の建設費が白濱市長時代の年間30億円台から50億円台に急増。市の文書も、このままでは第二の財政危機と指摘。



山崎 一洋議員

問 昨年11月に市が出した財政文書には、こうある。
①人口減にもかかわらず、財政規模が増加。人口規模に合った歳出規模が求められる。②投資的

経費（道路や施設の建設費）の抑制も必要。③第二の財政危機に陥る可能性が高い。しかし、市予算は合併後最大を続けている。大きな原因は投資的経費、人口一人当たりでは県内他市の二倍。投資的経費は白濱市長時代、30億円台だったが黒田市長になってから40億円をこえ、今年度は50億円をこえた。

答 【市長】市民生活の向上のための施策の充実を図る。
問 原発の再稼働反対、5年、10年など期限を決めて、原発から撤退すべきだ。しかし、玄海原発は存在しているのだから九電との協定は必要。

答 【市長】山崎議員の言うことは現実性がない。あ

まり、いろいろ思い付きを並べて非現実的なものを相上に上げられてもいかなものか。
問 情報センター本体の建設開始まで1年9ヵ月。五島市のように建設への賛否も含めて市民のみなさんの意見を聞く住民説明会を行うべきだ。
答 【市長】建設前提での住民説明会をする必要がある。
答 【委員】五島市では住民説明会での市民の意見を踏まえ、図書館建設計画を白紙に戻しました。

。平戸振興公社のあり方について
合併特例債期限を迎えるにあたって



大久保堅太議員

問 本市の公共施設のほとんどは指定管理者制度の中で4年ごとに指定業者が選定され、これから民間の参入も十分に考えられる。

振興公社の経営又は雇用の面

で不安定である為、市として100%出資の振興公社をどのようにしていくと考えているのか。
答 【市長】 公共施設の管理運営は指定期間に期限があることから雇用不安を生みだす結果になっている。振興公社においても公募された指定管理業務を他の民間企業と肩を並べいかに安く、きめ細かなサービスが提供できるかということが求められており雇用を維持でき

る事業体として自立できるよう経営体質を強化する必要は感じている。公社を設立した責任者として指導するとともに公社内部でも十分に議論して頂きたい。
問 厳しい財政状況を見ても職員の削減を図る必要性は理解しているが削減された人員で各支所機能をどのように考えているか。
答 【総務部長】 職員の削減を進めていくと現在の業務量を維持することは不可能であることから平戸市行政事務改善委員会にて行政事務の処理方法・

組織機構・効率化の改善について検討を重ねていくこととしている。
問 これからさらに交付金が減り厳しくなる中で地域にも目を向けながら短期・中期・長期と職員の定員適正化計画を今年度中にでも策定し実行することが必要であるが。
答 【総務部長】 事務改善委員会は毎月一回程度行っているが回数を増やしてでもより近い段階での計画策定を目指したい。

問 総合計画の基本理念や支所の市民協働課などよく「協働」の言葉が使われるが定義を質す。
答 【市長公室長】 これまでの行政の仕事と民間がやっていた活動があり、その重なる部分を一緒に汗をかき、ひいては市民が住んでよかったと思えるまちづくりと捉えている。
大 大枠は解るが、まちづくりの根幹であるからこそ市民が「協働」を理解できるよう掘り下げた施策が必要である。

。平戸市農業振興計画と有機農業の推進
観光振興について
情報総合センター建設について



川上 茂次議員

平戸に働く場をつくり生きていける手立て・定住者を増やす雇用戦略を図り総合情報センターにビジネス支援専門スタッフの充実を願っている市民の声を

聴く。
問 私が求め続けた農業振興計画は7項目の基本方針で構成されたが各産物別の計画を体系的に樹形図したアクションプランはできているか。「食を語れば農を語り、農を語れば土を語る」農業の基本の土づくり。有機農業推進策書を速やかに示せ。農業振興は平戸市の最良の振興策だ。

答 【農林水産部長】 農業振興は議員のご指摘が生産現場の目指す方向、アクションプランは作物ごとに計画し樹形図はアクションプラン完成後整理、有機農業は環境保全型推進協議会を核に推進計画策定に取り組む。
問 観光業は、観光協会と行政の連携事業、職員体制と派遣市職員の期間延長、財源の確立は如何に。
答 【市長】 観光産業は官民協働で協会と連携した総合産業、協会会計は会員が計画

立案した事業で、行政は周りからサポート、事務局体制は職員定員適正化に努め、派遣は協会と協議する。
平戸大橋収受業務の無料化に伴い改善計画の策定を求め、観光振興事業補助金1千500万円交付している。
問 平戸市総合情報センター建設は公民館と図書館機能の整備で最終目標は市民が有意義な生活を支援すること。建設成功のために、策定答申書の成功のための条件を活かせ。

答 【教育次長】 議員のご指摘通り。生涯学習と社会教育の拠点施設として公民館と図書館、芸術表現のギャラリー機能施設。一人当たり貸出冊数を開館10年後に15冊、11万4千冊の開館冊数が必要で読書を通して平戸市を担う人づくりを目指し、専任準備室は補助事業事務等知識と熱意を持った職員を配置。開館後は熱意と使命感ある司書を配置し利用者の期待に応える職員体制を整え、指定管理者制度は図書館にはなじまない。

。安全、安心の町づくりについて
道路整備について
漁港整備について



松崎 義昭議員

問 学校事故の補償制度は、どんな状態であるか。
答 【教育長】 補償制度については、日本スポーツ振興センターにおける災害共済制

度がある。児童一人当たり945円で保護者負担を450円とし、差額は市が負担している。過去3年間、給付した人数は、1千11名である。学校内外の危険箇所を把握すると共に、毎月一回、全職員で安全点検を実施している。
問 交通安全指導員の強化対策はどうか。

答 【市民生活部長】 交通指導員は43名である。近隣市町村に比べ、充実していると思う。活動としては、年4回の交通安全週間を基本として、立哨活動や、市及び警察署、交通安全協会との合同で巡回し、飲酒運転撲滅のキャンペーンも開催している。
問 消防本署及び、出先出張所における職員の勤務体制はどうか。
答 【消防長】 消防職員の条

署、4出張所設置し、人的配置は本部日勤者11名、本署2隊26名、中津良2隊12名、生月2隊9名、田平2隊9名、大島2隊8名、うち日勤者は1名である。消防学校研修3名である。
問 国道204号線の西萩田く南萩田に通じる市道、猪新田線道路拡幅について
答 【建設部長】 効率性、経済性、有効性から考えても、全線改良は無理である。早急に整備が必要な箇所を精査し、道路単独改良工事で対応したい。

問 深月地区の防波堤延長はどうなっているか。
答 【建設部長】 県としては、現在、計画はない。防波堤延長工事の実施は、厳しいが漂流物対策工事の実施に向けて、県当局に強く要望していきたい。
問 漁港内の水産加工会社誘致はできないか。
答 【市長】 公有水面埋立地、公有水面埋立法、及び魚場整備法があり、利用計画の策定時に計画が義務付けされている。

。新農林水産部長に問う



宮本 利男議員

問 (一)本市農業について
の将来の展望と課題は
(二)本市農業のあるべき姿は
稲作を中心に和牛の増頭を図り
平戸牛のブランド化を確立する
と共に堆肥を活用して農業の振
興を図るべきだ。このことは、

有機農業の推進また生産原価の低減になり、食の安全確保につながる。(三)第10回全国和牛能力共進会が10月25日から5日間、県下で開催されるが、本市畜産振興と全国和牛能力共進会の位置づけをどのように考えているか。(四)私は全共を和牛の祭典ととらえ、和牛改良の成果を競うと共に本県の食、観光物産、歴史文化等も楽しんでもらえる絶好の機会だと思いが、本市の観光立市の観点からみて

予算面で十分にその目的が達成できると思うか。
答 【農林水産部長】 本市農業の展望と課題というところで本市の認定農業者及び青年農業者等の経営状況を見ると米やwcsなど水田農業を基本としながら肉用牛、農産園芸作物の経営を主体とする農業者が多く見受けられる。今後とも肉用牛と園芸作物の振興を図ることが必要と考えている。特に平戸牛や馬鈴薯、玉ねぎ、菌床しいたけ等地域から根ざして他産業には負けない農産物であり、消

費者からも高い評価を受けている。商工観光と連携しながらブランド化の確立と或いは流通・加工・販売を含めた6次産業化によつて所得向上が図られていくのではないかと考えている。本市農業振興を考えた場合、肉用牛、園芸作物を振興することが最も農業所得向上につながるものと考えている。肉用牛は農業の核と考え、肉用牛とタイアップした堆肥による園芸作物の推進によつて農業所得の向上を図る。そのことによつて耕作放棄地の解消、後継者不足の解消につな

がるものと考えている。肥育牛の規模拡大については、一貫経営に取り組みたいと考えている農家を調査し把握した上で視察を含めた研修の実施及び牛舎等の施設整備に対する助成を検討したいと考えている。全国和牛能力共進会の予算については、農林課で1千233万9千円を計上し、観光課では190万円の前算化となっている。

